

令和4年4月1日

認定実務実習指導薬剤師の新規/更新認定の  
申請手続きされる皆様

一般社団法人 薬学教育協議会  
病院・薬局実務実習近畿地区調整機構

**令和4年4月より運用開始される薬学教育協議会による  
認定実務実習指導薬剤師の新規/更新認定の申請手続きのご案内について**

拝啓 桜花爛漫の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本近畿地区調整機構の活動にご尽力を賜り御礼申し上げます。

さて、薬学教育協議会より、令和4年4月から運用開始されます認定実務実習指導薬剤師の新規認定及び更新認定に関する具体的な申請手続きの通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、今回の申請手続きについて、新規認定申請と更新認定申請の受け付け開始日は異なっております。申請手続きを進められる際には、薬学教育協議会の発出文書（薬教協発第21071号）およびその添付文書を十分にご確認いただきますようお願い申し上げます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1) 薬学教育協議会から病院・薬局実務実習地区調整機構委員長および薬学教育者ワークショップ実施委員会委員への通知（薬教協発第21071号 令和4年3月30日付：認定実務実習指導薬剤師新規/更新認定申請手続きについて）
- 2) 薬教協発第21071号に添付されている文書（具体的手続きのPDF）
  1. 新規認定申請手続きについて
  2. 更新認定申請手続きについて（認定期限2022.3.31で入金済の方）
  3. 更新認定申請手続きについて（認定期限2022.4.1-2022.4.30の方）
  4. 更新認定申請手続きについて（上記、2と3以外の方）

以上